

今後の北海道 赤羽紀雄

果樹栽培の要点

はじめに

課題が非常に大きく、しかも重大な問題であるので、なかなか全部をいいつくし得ないと思う。その内容も抽象的になりやすく、読者の中には「そんなことよりも、もっと足下の問題を具体的に解決してほしい」という生産者の方もあるうかと思う。しかし何事も目標なくしては進歩は遅く、時には諺にもあるように、盲人が象の一部をさわって全体を評価する例にもなり勝ちであるので、生産者の方は大きな視野に立って、もう一度自己の果樹経営や今後の方針について考えてみてほしいと思う。そういう意味で私なりの考え方を述べてみるので、批判また同意するのも結構である。何かの御参考になれば幸せである。

規模拡大はできるだろうか

経営規模の拡大については、いろいろ議論のあるところであるが、北海道のりんご栽培では少なくとも一戸当たり五分まで規模の拡大を目標としている。例えば統計によれば、昭和三六年の全国りんご生産者の平均利益は一〇万円当たり三七、〇〇〇円であったが、三分では一一一万円（今後）の果樹生産者の年収は一〇万円以上は必

であらることは誰も認めている。そこで今日呼ばれている基準問題とは、（一）規模の拡大、（二）これに伴う省力栽培、（三）適品種の選定、さらに消流関係としては、（四）円滑な販売対策などである。どれをみても重要な課題であるが、諸外国にくらべ、わが国は一步立ち遅れていることは認めざるを得ない。しかし北海道の場合には立地条件からみても（一）の問題は府県より比較的容易に実行に移し得る環境にあると思われる。

一部の生産者ではすでに踏み切っている方もある。北海道は東北の府県にくらべ、生産者の考え方はずしろ斬新的であり、逸早く基本問題の実行に移っている。ただ販売対策などの点においては府県の方が進んでいるように考えられるが。

要。五分で一八五万円となる勘定になる。年により不作があり、また価格の低下があったとしても五分であれば一〇〇万円を越えることは間違いないであろう。現況では労力、資金所有地などの関係で面積を拡大したくてもできない場合が多いし、一〇万円で三七、〇〇〇円の利益は小面積なればこそ集約栽培ができるから得られるのである。そういう人もいるであろう。しかし面積を拡大することが反当収益を減ずると断言するのは、必ずしも適当でない。なぜなら面積の拡大には当然近代化栽培が前提となるからである。この場合はもちろん従来のよう

な芸術的な果実は得られない。それでもなお総合的には生産者の収益が増大するところは外国の例からみても先ず確実とみてよいであろう。即ち機械の導入による省力栽培こそ規模拡大の前提条件となるのである。問題は各生産者が経営面積を拡大し得るか否かの条件である。私は万難を排してもやるべきであり、またやればできると思う。それには先づ国や道の行政処置（特に資金）と生産者の意欲が先決である。幸いにして第二期北海道総合開発計画中に果樹農業振興事業として果樹栽培資金（公庫資金）、農業近代化資金及び系統資金などによって果樹栽培を促進するための総事業費四八億五千万円が計上され、さらに集団果樹園の造成及び植栽を機械化するために国費と道費によりブルドーザー、レーキドーザー、トレーラーをセットする機械五セットを導入して樹園地三、二〇〇分を造成する総事業費二千九百万円が組まれ

ている。そのほか果樹の種苗対策事業として国費道費補助により四分の一の母樹園を設置して生産された苗木を生産者に配布するための事業費八百万円、さらに果樹の病害虫防除事業として農業近代化資金によるスピードスプレー一八〇台を導入するため一億八千万円が予定され着々とその実績をあげていることは御承知の通りである。もちろん充分な資金とはいえないが、道でも規模拡大に伴う近代化栽培に真剣になつている折もあるし、生産者の決意と実行が切に望まれている。

樹園地拡大に伴う具体的問題

今後の果樹經營の基本目標は何か

北海道の果樹園芸はいうまでもなく寒冷地園芸である。府県にはみられない寒地としての特徴が多い。それはそれとして、北海道もまた時勢に順応した果樹栽培を行なわなければ、今後の経営はやっていけない

論のあるところであるが、北海道のりんご栽培では少なくとも一戸当たり五分まで規模の拡大を目指したいものである。例えば（公庫資金）、農業近代化資金及び系統資金（公庫資金）、農業近代化資金及び系統資金（公庫資金）、農業近代化資金及び系統資金（公庫資金）などによって果樹栽培を促進するための総事業費四八億五千万円が計上され、さらに集団果樹園の造成及び植栽を機械化するために国費と道費によりブルドーザー、レーキドーザー、トレーラーをセットする機械五セットを導入して樹園地三、二〇〇分を造成する総事業費二千九百万円が組まれ

るが、今はどうしても人手で行なうことになるし、品種が少數にしばられるほど各園が短日に収かくすることになるから雇傭労働をもつてしても協同収かくは実際問題としては大変である。次に共同化の問題で困難なことは整枝剪定である。御承知通り現在の整枝剪定はいかにも骨の折れる作業である。わが国の例をみてもブドーに全作業中三七%が剪定に時間をかけている。他の果樹においても同様に剪定に莫大な労力をつきこんでいる。これが協同化を妨げている一原因である。即ち整枝や剪定を立派にやらなければ収量は得られないという潜入感がある。この点は重要問題であるので少し検討してみよう。

戦後の急務は衰弱した樹を一年でも早く回復させて少しでも多くの収量をあげることに専念した。一方では増反新植をすすめ他方では施肥を必要以上に行ない（金肥のみ、樹勢の回復と伸長をはかった）。従って樹姿は大きくなり、収量もまた増加した。しかし樹を大きくするために整枝剪定の技術を大きくとりあげ「それ……型整枝法」、「それ……剪定法」といろいろの議論がでて、技術者も生産者も樹姿のためには全神経を打ち込んで今日に及んでいる。その結果として樹は大きくなり外観は実に立派になった。もちろん当時は労働力は充分あつたから、あれやこれやと考えながら細かい剪定ができるわけである。例えば、りんご、ぶどう、もも、なしの幼木整枝についてみれば、たとえ早期収量はなくとも、将来に多収をあげればよいという考え方であつ

た。従つて主枝を真すぐに伸長させることが先決であるといわれてきた。そのためには強剪定もあえて行なつた。場合によつては結果枝もむやみに剪除した。要は「今」五〇より後の「一〇〇」といった考え方である。いい換えると人間の技術は自然の生理に優先するものであるという考え方である。これは技術によっては全く不可能とは思われないが、一度方法を誤ると、手におえない自然の仕返しとなつて現われることが多かつた。それだからますます剪定技術をむずかしくして行く結果となつたのである。人間の技術は自然の生理を土台として、これに便乗して行くのがあたりまえであると思う。技術と関連して、いま一つ提案したいことは樹令の問題である。従来は樹令を余りにも長く考え過ぎてはいないだろか、狭い土地で最高の技術（管理者は自己満足している）を施した以上、できるだけ樹令を長く保ちたい気持は理解できる

が、樹令が古くなるほど整枝剪定技術がむずかしくなり、労働もかかるであろう。私は従来考へていた樹令の半分でよいのではないかと考へている。そのためには早期に十分利益をあげねばならないし、広い面積の所有者経営上のうまいやり方は当然必要となる。これが今後の規模拡大に伴う省力栽培とつながるものであると思つてゐる。この考へに立つならば樹の姿は少々悪くてもよい。急所だけをおさえていけば十分であろう。それよりも園全体の經營からみた技術を考えるべきである。私にいわせるならば整枝剪定はほんの末梢的なもの

に過ぎないとと思う。なぜならアメリカ、カナダなどで見る樹姿は、整枝剪定を度外視したことからすれば彼等の方が一歩進んでいる。北海道のりんご生産者が一番悩みとするところは、りんごを新植した場合、最初の七八年間の収益のない時代をどうするかということであろう。その手段として一応いわれていることは、密植して計画間抜しなさい。二~三年苗の大さくなつたものを栽植しなさい。あるいは間作物で幼木時代の無収入を補いなさい、ということであろう……。いずれももつともな手段とは思うが、この間の資金や経営上の裏付けでもない限り、なかなか新植増反に踏みきれないのが本音であろう。

樹高の矮化は有効か

最近の世界における果樹栽培上

の一つの動向として、樹高の矮化

があげられる。これはとりもなお

さず労力の節減につながる基本で

あるという。機械力に物をいわせ

ているアメリカその他の国において

でも、収かく及びその他の管理に

要する労働力をもつと低下したい

というのである。労働力のないこ

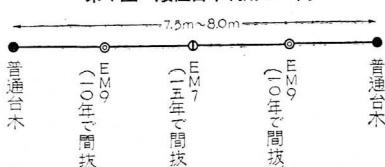
とは日本ばかりでなく世界共通で

ある。将来日本でいかに果樹栽培

が近代化しても労賃の高とう、人

力の不足は樹高を低くして補うよ

第1図 矮性台木利用の一例



第1表 りんご矮性台木6年生(1本当たり平均)
カナダ バイランド園試

穂品種	台木名	主幹の大きさ(cm)	最初の結実年	6年生まで累計収量(kg)
旭	EM 7	19.6	3年生	22.650
旭	EM 26	14.1	3年生	18.573
旭	EM 9	7.3	3年生	11.778
君ヶ袖	EM 7	22.5	4年生	453
君ヶ袖	EM 26	19.2	4年生	11.778
君ヶ袖	EM 9	12.0	3年生	14.043

第2表 矮性台木の栽植距離

砧木名	栽植距離 (m)	10%当り 本数
喬木台	10.6×12.1	8
EM 16	10.6×12.1	8
EM 1	7.5× 9.0	14.5
EM 2	7.5× 9.0	14.5
EM 4	7.5× 9.0	14.5
EM 7	6.0× 7.5	22
ME 9	3.6× 3.0	90

あげてみよう。
(第一、
第二表)

がわかるし、第二表のようによく矮性台木の種類によつては一〇坪当たりの本数が非常に多くなる。また経営の中へ矮性台木を利用する場合、第一図のように普通喬木性台木の中間に三列に矮性台木をいれ両側を一〇年で間抜して、中央の半矮性のもの一五年で間抜して最後の喬木台木のものを残すという方法も面白い。こうやればりんごを植えても、早期より順調に収益をあげてゆけるであろう。

寒冷地の品種に思うこと

前にも申したように北海道のりんごは府県にはみられない特徴を備えていることはいうまでもない。一口にいえば貯蔵りんごとでもいえる。青森、長野県産がボケて食べられないときにその真価がわかる。そればかりでなく旭、デリシャスの品質の優れていますことは過年の全国品評会でも広く認められたところである。しかし一方では府県には劣る品種もある（国光など）。当然品種の選択は必要となるが、この場合経営的に考へるべきことは、現在将来を通して需要の伸びる品種であること、北海道のような寒冷地なればこそ良質となり得る品種で

と考えられる。そうすれば当然加工専用種が必要である。条件としては豊産性で隔年結果のしないもの。果色は問題でない。加工歩止りのよいものでなければならない。カナダ、アメリカではノーレサンスバイを加工専用品種として生食同様の栽培面積をもっている。

ぶどう品種についてはりんご同様、生食加工用に分けられるが、北海道の生食用ぶどうは早生品種で各年を通じ豊凶に差のない安定性のあるもの、従来のようなダンコツ型でなく、粒つきがややルーズで小形の房になるものがほしい。現在のキャンベルスは年により豊凶の差が大きいばかりでな

府県でも問題になつてゐる「ねむり病」などは間接的には凍害が関係していることは明かである。そこで凍害を最小限度に喰い止めるためには樹体を丈夫に維持することが先決問題であると思う。樹体を丈夫にするためには樹体の栄養のバランスを適正に保つことである。即ち過度の結果、施肥法の不適正、土壤の強酸性、地下水の不良、病害虫などは樹のためには悪条件となり、樹体を弱くすることはいうまでもない。今回は特に寒冷地の施肥について検討してみよう。

樹体中のカリ成分が耐寒性と重大な関係をもつことは明かであり、ぶどうについて

北海道の果樹は樹体を丈夫に

寒冷地果樹で最も不利な現象は樹体の凍害である。最近りんご栽培上大きな問題になっている腐らん病の間接的一原因として考えられるのは凍害であるようだし、また荷重によるぶどうの「くべか」(つっこみ)も

第3表 ブドーの凍害発生の限界温度とその程度

処理	部位	カリ=									
		0	$\frac{1}{4}$ チッソ	$\frac{1}{2}$ チッソ	チッソ	2チッソ					
24時間凍結	枝	-	5°C	-	5°C	-	8°C	-	13°C	-	15°C
24時間凍結	芽	-	3°C	-	3°C	-	5°C	-	7°C	-	7°C
-20°Cで 24時間凍結	枝	+++	+ + ~ +++	+ ~ + +	± ~ +	± ~ +					

注) 10月10日の調査 表の区分はカリに
 + + + ……凍害大 対するチソの施
 + + ……凍害中 用比を示したもの
 + ……凍害小 である
 ± ……凍害極小

あることが望ましい、この点、旭、デリシヤスは必ず誰でも推奨できる決定的品種であろう。私は常に思うことは貯蔵りんごで

く、房が大形に過ぎる。ナイヤカラは寒冷地として立派な特性を發揮するが、年により新梢が未熟で凍害をうけやすい。デラウ

の成績を一例として示せば第三表のとおりである。カリ量が多いほど耐寒性が高くなつてゐる。

耐寒性は単にカリばかりでなくリンサ
ー、チツソとの関係、あるいは他の要素と
も関係してくると思われるが、特にカリ、
リンサン対チツソの関係が大きいようであ
る。ところが北海道の北部、東部では樹体
の中にカリ成分が少ないので奇妙である。
逆に多くなければいけない筈であるのに。
従来、果実収量をあげようとしてチツソを
多用したのはうなづけるが、このために樹
体を軟弱にしたことは事実である。先ず果
樹園の酸性を矯正して、リンサン、カリの
多用に重点をおくべきでなからうか。私は
肥料の専門家でないから多言は避けるが、
カリを多用するとチツソが抑制されるばか